

令和2年 5月 7日

在校生徒および保護者様

練馬区立練馬東中学校

校長 山谷 安雄

5月31日までの臨時休業と臨時休業中の課題配布に関して

葉桜の候、皆様におかれましては、ご健勝のことと存じ上げます。

さて、5月4日に発表された政府の緊急事態宣言の期間延長を受け、東京都教育委員会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため都立学校に対し5月31日までの休業延長を通知し、区立小中学校にも同様の対応とするように要請しました。そのため、練馬区教育委員会は、先日5月10日まで延長した臨時休業の措置を、さらに5月31日まで延ばすことに致しました。

本校では臨時休業中、個別面談形式に基づく自主学習のための課題配布、教科書および副教材の配布を行うと同時に健康観察も実施して参りました。幸いにも、現在のところ本校生徒および家庭からの感染は認められておりません。今後もそれぞれのご家庭で、感染防止のための対応を継続していただき、授業再開の折には全生徒が元気に登校できるように、ご協力のほどお願い申し上げます。

なお、5月11日以降の本校の自主学習のための課題配布に関して、下記の日程で実施いたします。ご確認のほどお願い申し上げます。

記

- 1 個別面談形式による自主学習のための課題配布日：5月11日（月）・5月12日（火）
 - ① 形式：4月と同様の個別面談形式
 - ② 各自の面談指定日と時間：4月13日（月）・4月14日（火）に登校した曜日・時間と同じ曜日・同じ時刻に登校
例：4月14日（火）の10：40に面談の生徒の場合
→ 5月12日（火）の10：40までに登校し教室へ

※面談指定の曜日と時刻を忘れた方は、学校にご確認ください。

※課題配布日以外に生徒の生活健康観察やメンタルケアのための個人面談等も予定しています。

- 2 「練馬区緊急一斉メール」の更新に関して、

先日もお知らせした通り、特に新2～3年生の保護者の皆様には、4月13日・14日の個別面談の際にお渡しした「練馬区緊急一斉メール」の通知をもとにメールの更新をお願いしております。毎年、進級し学年学級が変更になる際、「緊急一斉メール」の自動更新はせず年度末に一度抹消をいたします。この件に関しては、保護者会で連絡をさせていただいておりますが、更新がまだのご家庭は至急、配布した通知をもとに更新をお願いいたします。